

奈良県 新型コロナウイルス感染症対策

3.27方針

第3回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(新型インフルエンザ等特別措置法に基づく第1回会議)

I これまでの奈良県における状況

II 感染予防の基本的考え方

III 医療提供体制

IV 経済・雇用対策

V 生活支援

VI 各種施設の運営

VII イベント

I これまでの奈良県に おける状況

感染者 9名

PCR検査を受けた方 283名

感染経路は概ね判明

- ①武漢のツアー客からの感染 1名
- ②大阪ライブハウス関連による感染
4名
- ③クルーズ船内での感染 2名
- ④海外での感染 1名

※1名は調査中

- 感染者9名のうち8名は退院済み
- 入院中の1名は、症状が安定している

Ⅱ 感染予防の基本的 考え方

どのように感染するのか

飛沫感染

感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染する

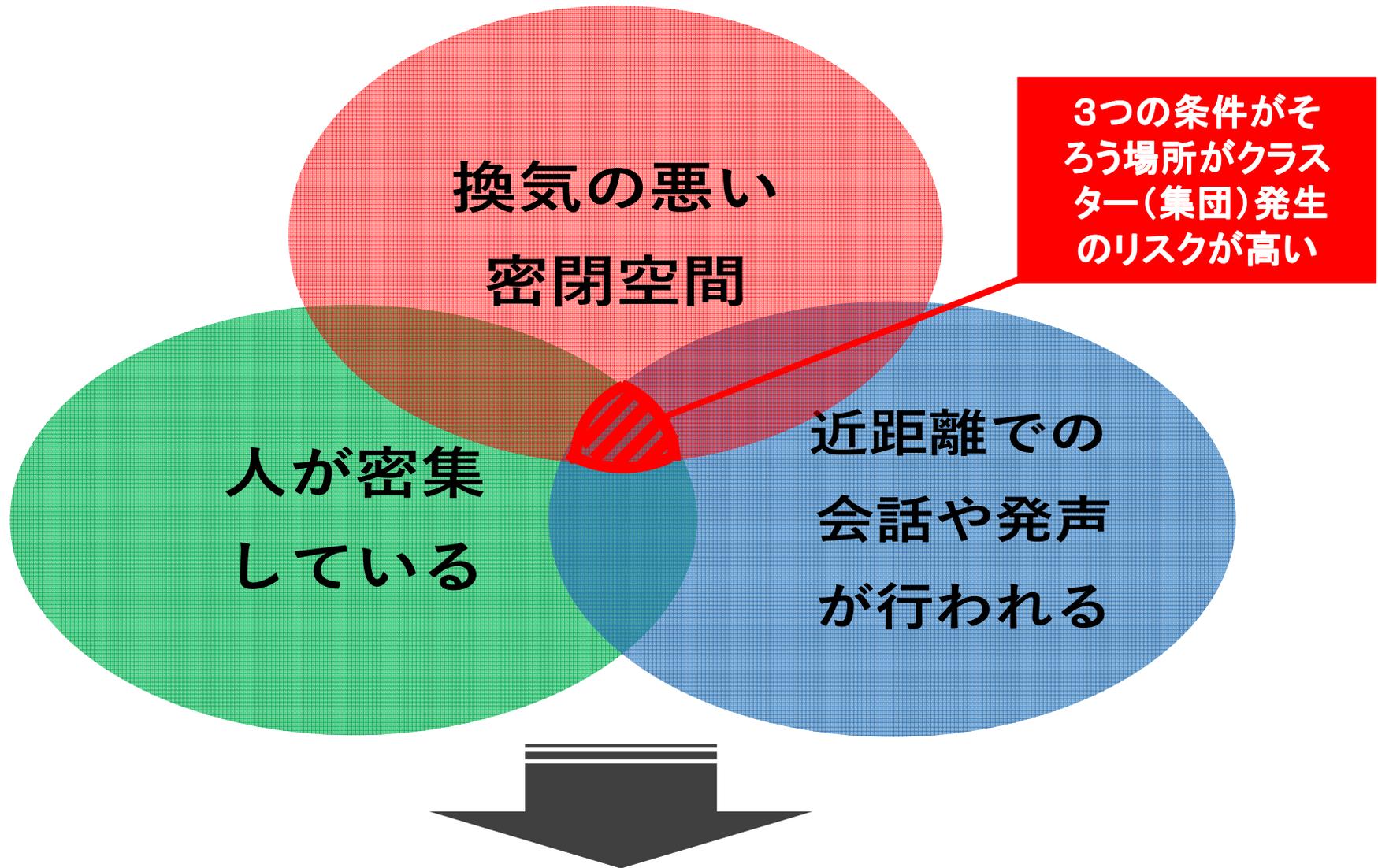
接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、周りの物に触れるとウイルスが付き、その部分に触れた手で口や鼻や目を触ることにより感染する

エアロゾル感染

飛沫が気体中に浮遊する微小な粒子(エアロゾル)として漂うことがある。密閉された空間で、高濃度の汚染されたエアロゾルに長時間さらされた場合には、エアロゾルによるウイルスの伝播は起こりうるとされている

うつらないために



- 「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する
- 咳エチケット、手指衛生、部屋の換気の励行

うつさないために

濃厚接触者は他人にうつ
す可能性があります

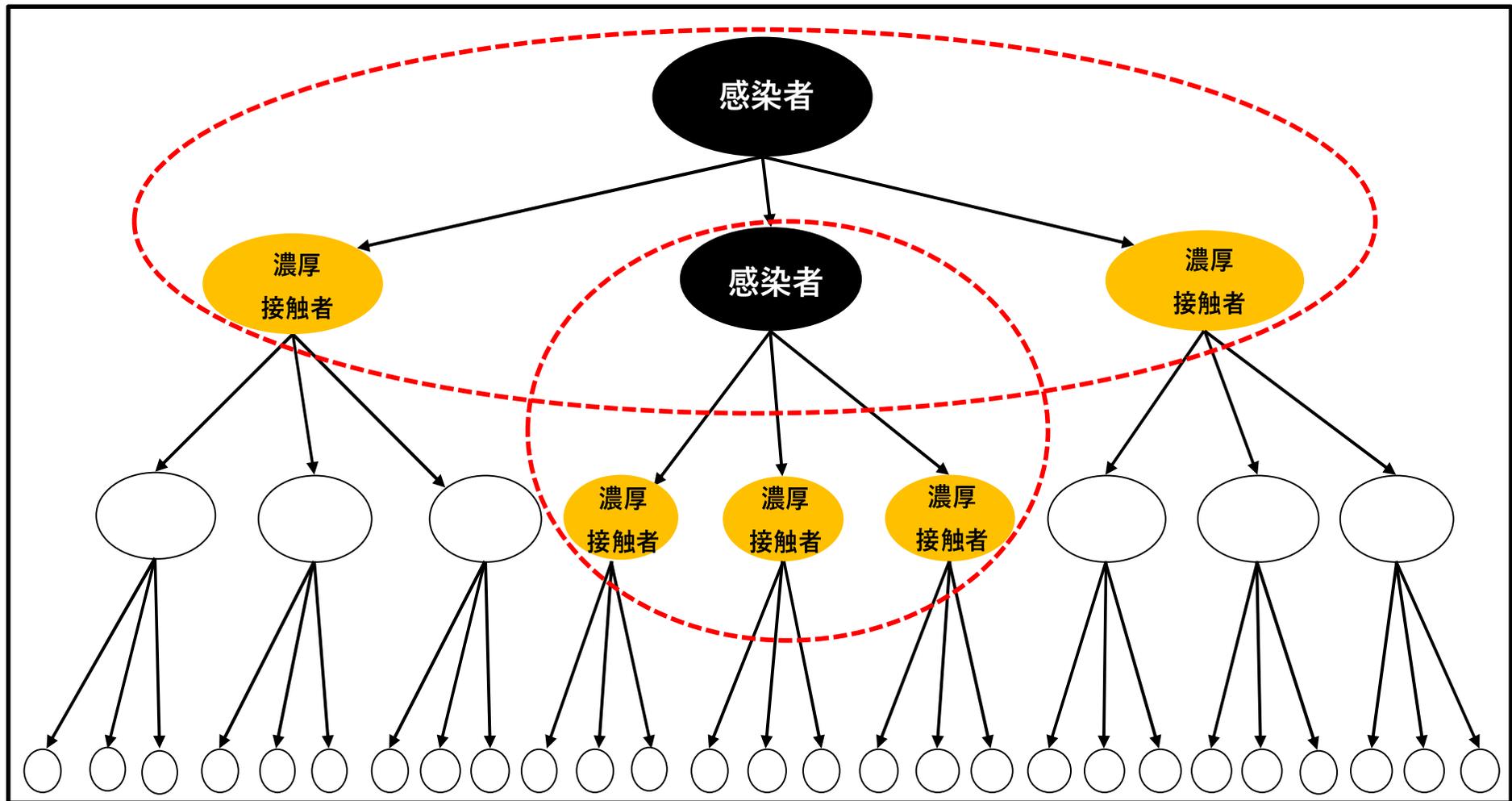


感染者と接触してから
2週間は、外出自粛を
お願いします

クラスターのイメージ

濃厚
接触者

⇒外出自粛が必要



III 醫療提供體制

相談 → 検査 → 入院

心配な方は、まず電話
で相談してください

●発熱等の風邪症状のある方は
かかりつけ医に相談

●職場や旅行先等の状況で感染
の不安がある方は、帰国者・接
触者相談センターに相談

帰国者・接触者相談センター

電話番号

0742-27-1132

電話相談の結果、感染が疑われる場合、保健所が調整を行い、帰国者・接触者外来で検査していただきます

どんな方が検査を
受けるのか

- ①濃厚接触者で、有症状の方
⇒ 優先して検査
- ②濃厚接触者で、無症状の方のうち、
検査を希望される方
- ③渡航歴や行動歴などから、感染の
疑われる方
- ④医師より原因不明な肺炎と診断さ
れた方

検査の結果、
感染が確認された方は、
指定の医療機関に入院
していただきます

医療提供体制の状況

● 帰国者・接触者外来

2月5日

帰国者・接触者
外来開設

6病院体制

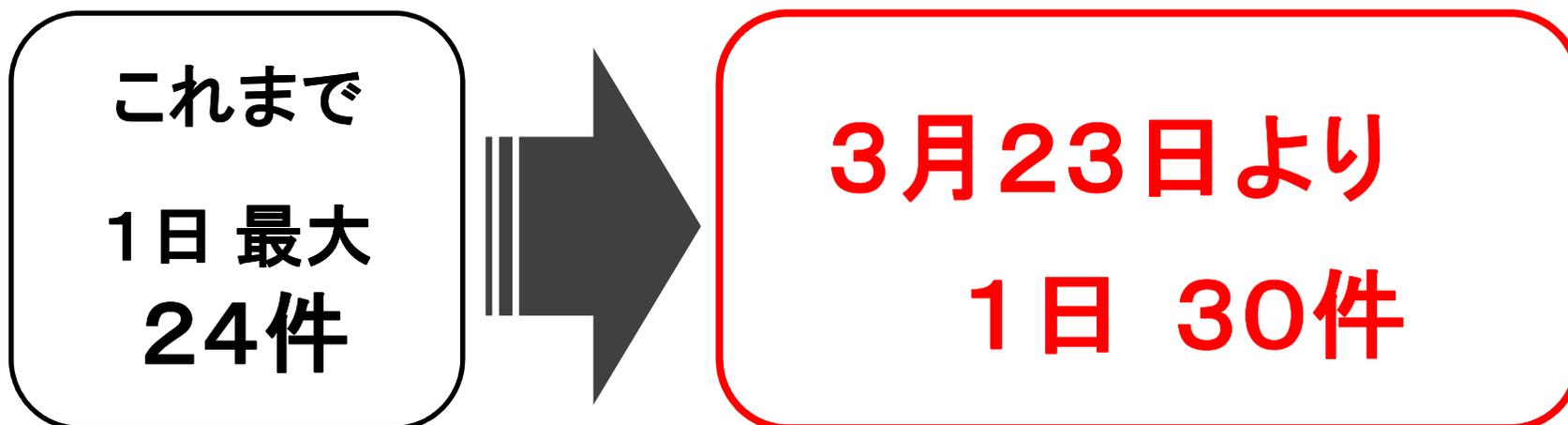


【現在】

10病院体制

● PCR検査体制

○ 県保健研究センター



○ 民間検査会社への委託

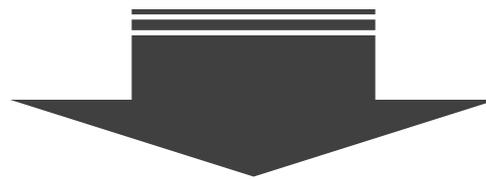
- ・ 3月19日より開始
- ・ 3医療機関と契約済み

●入院できる病床

感染症病床 **24床**

＋患者増加に備え
40床確保

- 感染が爆発的に広がると医療崩壊を招くおそれがあります



- さらなる外来と病床の確保、重症者の治療体制の強化に向けて、医療関係者と協議中

※ 患者急増時には、軽症者は自宅療養へ移行

IV 經濟・雇用対策

中小企業・小規模事業者の
みなさまへ

県制度融資は無利子・

無保証料で資金繰りを

支援します

- ・令和2年3月30日から利用可能
- ・令和2年2月7日以降のお申し込み分にも無利子・無保証料を適用

お気軽に経営相談窓口

をご利用ください

商工会議所・商工会などに経営相談窓口
(県内45カ所設置)

経営相談窓口連絡先

経営相談窓口	電話番号	経営相談窓口	電話番号
奈良商工会議所	0742-26-6222	奈良県中小企業団体中央会	0742-22-3200
大和高田商工会議所	0745-22-2201	奈良県よろず支援拠点	本部 0742-81-3840 サテライト0742-81-3546
生駒商工会議所	0743-74-3515	日本政策金融公庫奈良支店	中小事業0742-35-9910 国民事業0742-36-6700
橿原商工会議所	0744-28-4400	商工組合中央金庫奈良支店	0742-26-1221
奈良県商工会連合会	0742-22-4411	奈良県信用保証協会	0742-33-0552

働く方と事業主の
みなさまへ

雇用調整助成金の要件が緩和 されました

特例措置の内容

- ・休業等の計画届 :事後提出可
- ・生産指標の確認期間 :3か月から1か月に短縮 など

【お問い合わせ先】

奈良労働局職業安定部助成金センター
電話: 0742-35-6336

小学校休業等対応助成制度が 設けられました

事業主の方向け

対象労働者に支払った賃金相当額 上限日額8,330円

フリーランスの方向け

就業できなかった日について 日額4,100円

【お問い合わせ先】

学校等休業助成金・支援金受付センター

電話： 0120-60-3999

農業者のみなさまへ

無利子・無保証料の

融資制度で資金繰りを

支援します

- 借入限度額 : 原則1, 200万円
- 償還期限 : 10年以内（うち据置期間3年以内）
- 無利子期間 : 借入当初5年間

お気軽に相談窓口

をご利用ください。

**日本政策金融公庫・県農林振興事務所な
どに相談窓口**

相談窓口連絡先

相談窓口	電話番号
日本政策金融公庫 奈良支店 農林水産事業	0742-32-2270
北部農林振興事務所	0743-51-0373
中部 //	0744-48-3081
東部 //	0745-82-3248
南部 //	0747-24-0131

V 生活支援

休業や失業等により
お困りのみなさまへ

緊急小口資金（20万円以内）

等の特例貸付を実施しています

○限度額 10万円→20万円

○相談は市町村社会福祉協議会へ

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者で、新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされ、給与収入が得られない場合、**傷病手当金**を支給。

○相談はお住まいの市町村へ

VI 各種施設の運営

県立学校(高等学校、特別支援学校、中学校)については、
4月1日から再開する予定です

再開にあたっては、

○通学時の混雑回避や教室の換気等

環境整備のため、**始業時間を遅らせる**

○入学式は、出席者を制限し、時間を短縮

○始業式などは、**放送等**を利用し実施

学校の運営においては、

- ①換気の徹底
- ②人が密集しないように配慮
- ③近距離の会話等を避ける

児童・生徒のみなさまは、
新型コロナウイルス感染症の予防のため、
学校生活を送るにあたって、

○登校前に検温をしましょう

○手洗い・咳エチケットを心がけましょう

介護施設・事業所では、引き続き感染予防に注意して施設等を運営してください

①咳エチケット・手洗い・アルコール消毒の徹底

②来所前の職員や利用者の体温計測の徹底

③不要・不急の面会の制限

④納入業者からの物品の受け渡しは玄関で

⑤職員は、人が密集し密閉された場所を避ける

保育施設でも、引き続き
感染予防に注意して施設等
を運営してください

- ① **子どもの感染防止のためにやむを得ない場合、
保護者の負担軽減に配慮しながら臨時休園
を検討**

- ② **ご家庭において、子どもと家族の感染予防と
健康状態の把握**

VII イベント

イベント主催者には、
引き続き、慎重な対応が求めら
れる状況です

感染リスクの高いイベント・
行事等については、中止、延期
または規模縮小等の検討を
お願いします